

「アナログテレビはなくなるしない」

～ 地上波デジタル凍結を提言する～

衆議院議員 平井卓也

「ある日突然、自宅のテレビが見られなくなる…。ちょっと想像に難い状況だが、そんな事態が
いま現実に行進している。しかもその原因を作っているのが「地上波テレビのデジタル化」計画と
いう、れっきとした国策なのだ。

私は大学を卒業後、広告代理店「電通」に入社し、民放のセールス枠を管理する編成業務を長
く担当した。その後郷里の香川に戻り、当時としては最年少で地元民放局の社長に就任。約 10
年に渡りその職を勤めた。いわば、人生の多くを地上波テレビに関与して過ごしてきたことにな
る。

衆議院議員の大任を拜命して 1 年半余。政治というスタンスでテレビ行政に関わる今、私が愛
するテレビ放送と、生活を守るべき国民が、ともに理不尽な不利益を蒙るかもしれない状況を目の
当たりにして、その事態に警鐘を鳴らし、改善の道を探るのは、自身の来歴に鑑みて私の責務で
あると自認するものである。そこで、この誌上を借りて問題を喚起し、かつ解決策を提案したい。

メディアのデジタル化そのものは、加工の容易さ、劣化の少なさ、パッケージ化のし易さなど、多
くのメリットがある。私もデジタル化という大きな潮流に異を唱えるものではない。最も卑近な例が
CD であろう。出た当初すら「味気がない」や「音が硬い」といった情緒的な批判もあったが、今や
CD の性能や便利さを疑う人はいない。その他、ビデオカメラや携帯電話など、デジタル化によっ
て性能・機能が向上したものは、枚挙にいとまがない。また、インターネットや e-mail など、今では
当たり前のように使いこなす情報通信ツールの数々も、すべてデジタル技術の恩恵である。

しかし、いいデジタル化と悪いデジタル化の差はあるのではないだろうか。現状のままの地上
波放送のデジタル化は「悪いデジタル化」だと考える。「あまねく普及」を達成し、多くの国民が日
常的に享受するメディアとして定着した地上波テレビにおいて、デジタル化計画の杜撰さ、見通し
の甘さゆえそのユニバーサル・サービス性が途絶の危機に瀕していることを、私は看過できない。

地上波のデジタル化とは

「地上波デジタル化」という言葉は多くの国民が耳にしたことはあると思うが、内容まで理解をし
ている人は案外と少ないのではないか。

大多数の国民が日々視ているテレビ放送、即ち NHK 総合と教育、そして民放各社のテレビは、
現在アナログ放送である (BS デジタル放送を除く)。東京タワーなどの送信設備から、中継局を経
て地上に沿って放送電波を送信するところから、これは広く「地上波放送」と呼ばれる。NHK、民
放あわせ約 50 年の歴史を支えてきた放送システムがこの「地上波アナログ放送」である。ここで
地上波のデジタル化とは、言葉どおり、従来のアナログ式放送を、デジタル方式に変更することを
指す。このデジタル放送は現在の放送設備や電波塔では送信する事ができず、また現在普及し

ているテレビで受信することができない。つまり、地上デジタル放送が実現するためには、局の設備も一億全国民の家庭のテレビも総とっかえで、変更される必要がある。これを法制化して 10 年がかりで実現しよう、というのが地上放送のデジタル化計画である。

デジタル化の経緯

このデジタル化が、地上波放送の領域で法制化された経緯を、まずはふりかえりたい。

日本で地上波放送のデジタル化が政策的に公言されたのは、1997 年のことである。3 月、郵政省(現総務省)の幹部が「地上放送のデジタル化に向けた取組み」を発表。業界は騒然となった。

先に触れたように、デジタル化自体は時代のトレンドであり、放送においても BS や CS などのデジタル化計画はすでに進んでおり、遠くない将来に地上波もデジタル化の洗礼を受けるであろうことは業界内でも当然と考えられていた。が、郵政省の突然の計画発表は「2000 年以前にデジタルでのサービスを開始する」というもので、その拙速ぶりに当の地上波テレビ各社は面食らったのである。

郵政省がデジタル化を急いだ背景には、欧米諸国が近いうちに相次いで地上波のデジタル放送を開始する(米英では 1998 年から実施)ことに対する焦燥感が根強くあったと思われるが、いずれにせよ実現性の検討を仔細に行う前に、早いタイミングでのデジタル化構想がうちあげられた。

2000 年暮れから始まる BS デジタルへの参入を控えていた民放が、地上波デジタル化による更なる負担増を危惧してこれに反発。結局、郵政省と放送業界の思惑を調整するため「地上デジタル放送懇談会」を設立し、これにあたった。

上記の経緯で見ると、この計画は成り立ちから準備不足の様相を呈していたことが伺える。そして何より、国民の意向を無視したところで、当初から議論がなされていたということである。

ともかくも 1 年数ヶ月の時を経て 98 年 10 月に「地上デジタル放送懇談会」の報告書がまとめられ、デジタル化移行のプランが発表された。デジタル化導入については「これらの(註・アナログテレビジョンの)膨大な中継ネットワークでアナログ放送を並行的に行いながら、アナログ方式のネットワークに代替するデジタルネットワークを整備しなければならない」とした上で、基本的考え方として

- 1) アナログ放送からデジタル放送への全面移行を早期に実現する。その際、放送事業者の低コストでの移行が実現するよう配慮する。
- 2) 行政当局及び放送事業者は、地上デジタル放送の放送対象地域別の導入スケジュール及びアナログ放送の終了時期の目安を可能な限り明確化するよう努める。
- 3) 現行アナログ放送との周波数調整を少なくすることにより、円滑な移行を促進するとともに、アナログ放送を並行的に行いながらデジタル放送ネットワークを整備する既存事業者の負担に配慮する観点から、新規事業者の参入機会は、原則としてアナログ放送終了後とする。
- 4) 衛星放送、ケーブルテレビ、地上放送の 3 つの放送システムが、デジタル化によって、それぞれの役割が発揮できるようにする。特に、地上放送については、既に国民に広く普及して

いる基幹的放送メディアとしての役割が更に発揮できるようにする。

- 5) 視聴者側が無用な混乱を生じることがないように、行政当局、放送事業者、機器製造業者等の関係者が連携し、視聴者にとって円滑な移行方策の実現を図る。

と記している。

そして、具体的には概ね以下のようなスケジュールでデジタル化が進行することになっている。

- ・ 2003 年末までに関東、中部、近畿の 3 大広域圏の一部でデジタル放送開始
- ・ 2006 年末までにその他地域でのデジタル放送開始
- ・ 2011 年に地上波アナログ放送の停止

このプランは電波法の改正案に内容として盛り込まれ、昨年の通常国会で承認された。つまり、2011 年には、家庭にあるアナログテレビは、この法律が実施されれば全て使えなくなる。それまでの間に、各家庭・個人は、デジタル受像機への買い替えをしなさい、というのが、即ち国策としての地上波デジタル化の結論なのである。

放送デジタル化のメリットはあるのか

上記の状況だけみれば、いささか乱暴な気がする。そもそも、今の地上波放送は、当の郵政省の指導や放送各社の努力もあって全国あまねく電波が到達し、かつ受像機の購入価格もおさえられ、さらには無料受信が可能(NHK 受信料はあるが)という、まさにユニバーサル・サービスの典型ともいべき成果を成し遂げている。しかも、日本国内でのアナログテレビの普及台数は、実に 1 億台を突破している。なのに、なぜかもう急いでデジタルに移行しなければならないのか。そこには本来、強力な理由付けと、十分な協議および内容の説諭が必要なはずである。殊に、視聴者である国民の視点に立った説明が不十分である。単に「欧米諸国に遅れをとるな」ではいかにも稚拙かつ独善的な感が否めない。先の「地上デジタル放送懇談会」報告書に、いまいし根拠を求めよう。

報告書では、「(地上放送が)アナログアイランドとしてとどまれば、基幹的な放送メディアとしての地上放送の役割が将来も続くことは期待できない。地上放送が、21 世紀においても情報通信メディアとして、自ら飛躍し、我が国の文化、経済、社会等に大きく貢献するためには、デジタル化は喫緊の課題である」とした上で、デジタル化による視聴者のメリットとして、以下のような内容を列記している。

1)高品質な映像・音声サービスの享受

劣化が少なく、雑音やゴーストの解消ができる。高精細度放送も視聴可能。

2)チャンネルの多様化の実現

従来のアナログ波の帯域で 3 チャンネル程度のデジタル放送が可能。

チャンネルの多様化が実現し、選択肢が拡大。

3)テレビ視聴の高度化が可能

デジタル受像機には大容量のメモリーが搭載されるため、番組や文字データの蓄積や再生が容易。また、通信ネットワークと組み合わせ、番組への視聴者参加や番組関連

情報の取得など、双方向的な番組視聴が可能。

4)高齢者・障害者にやさしいサービスの充実

データ放送との組み合わせで、字幕・解説サービスの充実や、音声速度の変換など。

5)安定した移動受信サービスが可能

自動車等の移動受信においても、きれいな放送の受信が可能。

なるほど、これらのメリットが顕在化すれば結構なことかもしれない。しかし、一斉デジタル化の根拠とするにはいずれも必然性が低く、また実現に疑念を感じるものもある。

まず雑音やゴーストによる難視聴の解消については、すでに多くの世帯が CATV 加入などによって解決している。わざわざデジタル化にその手段を求める人はいないだろう。高精細度放送、つまりデジタルハイビジョン放送の需要の低さは、BS デジタルの盛り下がりを見れば明らかである。多チャンネルにしても同様。いくらチャンネル数が増えてもハイビジョンで綺麗に見えても、魅力的なコンテンツがなければ視聴者は支持しない。しかも、ただでさえソフト不足が懸念される中、経営が苦しい民放ローカル局までが多チャンネル放送を実現するなど考えにくい。テレビ視聴の高度化やサービスの充実においては、その性能を備えたハード(デジタル受像機)がいくらで購入できるかにかかっている。高機能をうたっても、購入をためらうほど高価であったり、操作が難解であれば、そのメリットは顕在化しない。だが、発売から 1 年余を経たデジタルテレビ受像機やデジタルチューナーは、普及の鈍さからいまだに廉価を実現できないでいる。

確かに、デジタル化によって、メディアとしての放送の機能や役割は向上するだろう。それは他の技術分野を見ても容易に想像がつく。が、このデジタル移行プランがすんなりと進行し、やがて始まる地上波デジタル放送で、全ての国民が娯楽や利便を享受できるという前提があつての話である。

しかし、計画が実行に移ってからというもの、様々な問題が浮き彫りになり、もはやその実現すら危ぶまれる状況に陥っているのである。そのことを、一体どれほどの国民が知っているのか…。

デジタル化は「いばらの道」

経緯はともかくも、スタートを切った地上波デジタル化計画。しかも欧米への追従を根拠とする以上、そのタームは決して長くない。民放キー局とローカル局のデジタル化投資に対する体力差や、東経 110 度 CS 放送によるネットワーク不要論、放送局機能のハードとソフトの分離論など、当初からその早期実現の必要性や可否について問い糾す声が多く聞かれた。

さらに、地上放送のデジタル化には、もうひとつ大きな目的が含まれている。「移動体通信」のための電波帯域確保、である。移動体通信とは即ち携帯電話のことであるが、急激な携帯電話の普及により、周波数帯域の一層の飽和が懸念されるようになってきた。そこで、地上波のデジタル移行が済むと「空き地」になるアナログ波の帯域を、そっくり移動体通信用に利用しようというプランである。つまりは、地上放送のデジタル化と移動体通信の帯域確保を一緒にやっってしまうという省庁の作戦である。そこには、放送と通信という業界同士の綱引きの構図も見え隠れする。

しかし、これらは、放送事業者や通信事業者、そして電波行政を牛耳る郵政省などが絡んだ、あくまで当事者間の問題であり、いわば内輪の議論であった。私も当時ローカル局の社長という立場でこうした議論の多くに参加し、また会社としての対応に苦慮もした。

しかし、類火が国民生活に及ぶとなると、話は別である。デジタル化という巨人が実際に歩を踏み出してからというもの、国民の不利益に繋がる問題が噴出してきたのである。

いくらかかる？「アナアナ変換」

中でも最大の問題とされるのが、「アナアナ変換」という、デジタル化の事前準備作業にかかるコストだ。

現在の地上波テレビ放送に利用されている電波の周波数はほぼ満杯。しかし現行プランだと、デジタル放送に完全移行するまで、放送局は新しいデジタル波と従来のアナログ波の両方を送信しなければならない。対象エリアの住民が一気にデジタル受像機に買い換えるなどありえないので、移行期間、両方の電波で同じ内容を送信する「サイマル放送」を行う必要があるのだ。そうすると帯域がさらに切迫し、両波の混信が生じるエリアが出てくる。つまり、ある地域ではアナログ・デジタル両方とも満足に見られないという悲惨な状況を招くことになる。

そこで、アナログ電波を一旦整理する「アナアナ変換」という面倒な作業が生じる。簡単に言えば、現在放送中のアナログ波を、一時的に新デジタル波の干渉のない他の周波数帯域に移動させる作業で、対象となる世帯ではアンテナやチャンネル設定を変更しなければならず、その地域をカバーする中継局でも設備の変更が必要になる。アナログを別のアナログに置き換えるところから「アナ アナ」変換と呼ばれている。例えるなら「引越し中の一時転居」といったところか。

この「仮住まい」のために、予測を遥かに上回る膨大な費用がかかることが判明したのは、お粗末にも先の電波法改正以降のことである。

総務省ではその費用を当初 852 億円と見積もっていた。変更作業の対象世帯数は 246 万世帯。しかし財源がない。放送界もそんな過負担はできないと反発する。そこで苦肉の策として「電波利用料」を充てることとし、今年の電波法改正にその旨が盛り込まれた。電波利用料とは、主に携帯電話事業者が国に支払っている費用である。これはようするに、財務省(税金)の世話にならなくてもデジタル化が可能であった(はず)ということである。

しかし実現に向けて実態を探るうちアナアナ変換コストが当初予想の 852 億を遥かに超え、2,000 億円以上掛かることが確実視されてきた。2001 年 11 月に、「全国地上デジタル放送推進協議会」(総務省、NHK、民放で組織)が発表したデータによると、影響世帯数は 190 万世帯も増え、436 万世帯に及んでいる。この誤算の原因の多くは、瀬戸内地域や関東北部、北九州の一部エリアなど放送電波の混雑地域では、テレビ視聴者の多くが、県域放送だけでなく他の地域からの電波を受信していることが把握されていなかったためである。また、ケーブルによる対策を要する世帯の実数認識も大きく変わっている。

その後の調査でさらにこうした極地的な例外事項が噴出し、アナアナ変換コストの実数は算定不可能とまでいわれている。一体このコストをどこが負担できるのだろうか。下手をすれば第二の

住専だ。アナアナ変換が不可能とすれど、その先の完全デジタルへの移行などありえない話となってしまう。「山の彼方^{あなた}の空遠く」デジタル波を飛ばそうにも、「闇のアナアナ、程遠く」という、笑えない状況だ。

総務省では、対策経費を抑えるためとして、電波混雑地域での「セットトップボックス」無償配布も検討しているという。セットトップボックス(STB)とは、地上波のほかに BS,CS 放送電波の受信やインターネット接続など、家庭に入るデジタル信号の集約や内蔵ハードディスクによる記録保存の機能を持つ情報端末だが、ここでは限定的にデジタル波を現行のアナログテレビで見られるようにする専用チューナーと考えていいだろう。これを、地域によっては無料で配ることも考えているというのだ。多くの国民にデジタルテレビへの買い替えを促す政策をつくっておきながら、ある地域の住民は無料でデジタル放送を見られるという不公平な行政が許されるわけがない。その境界をいったいどこで引くのか。また、強力にデジタル化のメリットを謳いつつ、一方でデジタル放送を従来のアナログテレビで見るための装置を配るという矛盾を、どう説明するのか。当の総務省自身が「アナログテレビはなくなる」と言明しているに等しい。

これらはすべて、地上波デジタル化を世界の趨勢として不可避のものとし、まずデジタル化ありきの発想からスタートしていることが根源となっている。国民不在政策の粗暴さといわざるをえない。

	2000年4月	2001年11月	増分
アナログ対策局所数(局所)	418	888	470
要対策世帯数(世帯)	2,460,000	4,360,000	1,900,000
ケーブル対策世帯数(世帯)	7,000	350,000	343,000

↑
電波法改正(2001年6月)

2001年11月「全国地上デジタル放送推進協議会」発表データより

米英であいつぐ地上デジタル放送計画の延期

先述したように、日本の地上波デジタルの発端には、先行するイギリス、アメリカに対する焦りがあったと指摘される。そのことは、片山総務大臣が、電波法改正前の総務委員会でデジタル化の意図を問われ「デジタル化は世界の大勢だと思っております」と答弁されたことからもうかがえる。

米英両国は世界に先駆けて 1998 年から地上波のデジタル化に踏み切った。しかも両国ともに日本の放送事情に比して圧倒的にデジタル化に有利な環境にあったのである。それに関わらず、両国の地上波デジタル化の進展は極めて難渋している。

世界最大の市場規模として期待されていたアメリカ。ATSC という米国方式を作ったのはよいが実際にデジタル受信している世帯は 4%程度でしかなく、事実上地上デジタル放送計画は頓挫する状況になっている。経済不況及びテロの影響により放送業界は厳しい経営状況に直面しており、

ついに政府はデジタル化移行へのガイドライン修正を余儀なくされた。

昨年 11 月に発表されたその内容は

放送局に対してデジタル化スケジュール提出の延期を認める。

デジタル放送は、担当エリアの 85%でよい。

デジタル放送は、プライムタイムのみでよい。

など、2004 年までに全面デジタル化を義務づけていた方針を撤回し、放送局に対してデジタル化の準備が整ってからで良いという方針が変わっている。そもそもアメリカでは 70%の普及率を誇るケーブルテレビ事業者がデジタル化をして、初めて放送のデジタル化が成し遂げられるのであるが、これは現在衛星デジタル放送との競争に直面した CATV 事業者の自助努力により、次第に成し遂げられようとしている。

一方、イギリスはアメリカに比べまだスタートは良かったといえよう。欧州の歴史や国土柄、電波利用を抑制してきた経緯があり、新たな放送方式が必要とされる素地はあった。アメリカ文化の流入を抑えるため PAL という放送方式(米・日は NTSC)を採用したり、東西冷戦のさなかに欧州国家間の情報合戦になることを恐れてチャンネル数を限定してきたことが、地上波のデジタル移行をスムーズなものにする、はずだった。が、先頃イギリス政府は、当初予定していた 2006 年から 2010 年の間でのアナログ波の停止を、2010 年以降に延期する旨を発表した。英国では、視聴者の 1/4 にあたる 1,150 万人が、アナログテレビをデジタルテレビに買い換える意志が全くなく、セットトップボックスを買う意志もないと答えている。業界の調べでは、昨年 12 月から今年 1 月までに販売された 200 万台のテレビのうち、デジタル STB 内臓テレビは約 4 万台に留まった。「デジタル革命」呼び声に売込み攻勢をかけても視聴者を動かせないという現実を前にして、テッサ・ジョエル文化相らは 5 年以内にデジタル放送を普及させるという目標を達成できないと認めるに至った。現在デジタルテレビを視聴している国民は全体の 40%にすぎず、英政府は 95%がデジタル放送に切り替えるまでアナログ放送を打ち切らない方針を示した。

世界に先駆けて地上放送のデジタル化を試みた米英両国は、それぞれつぎのような有利な環境にあった。まずアメリカでは、放送局 1 局あたりの電波塔の数が平均で 4 基(日本では約 90 基!)と極端に少なく、新しい周波数の使用が容易であった。またイギリスは地域あたりの放送局数が少なく、また平坦な地形から日本に比べてはるかにデジタル化が容易な国である。その両国ですら地上波デジタル放送のビジネス上の成果は今のところまったくはかばかしいものではない。地形的に複雑で地方放送局が多いイタリアやドイツでは、こうした先進国の実例を見て地上デジタル放送の実施計画を修正しようとしている。

日本には「アナアナ変換」という、目測不可能なハードルがその前に立ち塞がっているのだ。仮にアナアナに対し 2,000 億円以上の財源を確保し、苦難の末に地上波デジタル放送へ道が開けたとしても、米・英の失敗例のごとく、その先のビジネス展望は暗いと言わざるをえない。

国民のニーズはあるのか

そもそも、地上波のデジタル化に対し、肝腎の国民の意向把握はなされているのか。それどころ

か、内容の周知すら満足になされていないではないか。

地上波デジタル化について、総務省(旧郵政省)が国民にその意志を問うた形跡はない。いわゆる行政主導というお得意のパターンだろう。もっとも、電波行政などは一般の国民にわかり辛い内容なので、あえてそうした配慮は必要ない、と判断したのかもしれない。仮に「テレビ放送をデジタルにします。今までどおり無料放送ですし、こいうメリットがありますよ。」と説かれて、賛成しない国民は少ないだろう。しかし、計画の発足(97年)当初とは明らかに状況は変わっている。先述したような、アナアナコストの莫大な負担や先行国の失敗例を示されて、それでも地上波デジタル化に納得する国民が一体どれほどいるだろうか。その上、「今あなたの家庭にあるアナログテレビがいつか映らなくなりますよ、高価なデジタルテレビに買い換えなければなりませんよ。」と明言されてなお賛成を唱えられる人が果たしているのだろうか。

懇談会の報告書は、デジタル化のメリットのひとつに高画質・高音質をあげているが、多くの学者が指摘するように、高性能でハードが売れることはまずない。キラーコンテンツの存在が消費を増進するのだ。そのことは、かつてNHKが鳴り物入りで始めたアナログハイビジョンの普及失敗や、2000年末にスタートしたBSデジタル放送の失速を見ても明らかである。地上波デジタル成功の鍵を握ると目されていたBSデジタル。デジタル受信機の普及「1,000日、1,000万台」を合言葉に勇躍発進したが、開局から一年余を経た2001年12月末で、ようやく累計100万台近くに到達したにすぎない。いかに高性能で多機能な放送受信をアピールしても、独自の、魅力あるコンテンツ(番組)がなければ、消費者はコストを投下しないのである。

BSデジタル受信機出荷台数

BSデジタル・ハイビジョンテレビ (BSデジタル・ハイビジョン・チューナー内蔵) 累計	431,000台
BSデジタル・ハイビジョン・チューナー	524,000台
BSデジタル・プラズマテレビ (BSデジタル・ハイビジョン・チューナー内蔵) 累計	37,000台
BSデジタル受信機出荷数合計	992,000台

2001年12月末日現在 JEITA 調べデータによる

総務省よ、どう責任をとるつもりだ

総務省ではなく、民間調査会社のビデオリサーチが行ったデジタルメディアに関するアンケート調査結果がある。調査は昨年8月から9月にかけて、全国の12歳から69歳の男女を対象に郵送方式で行い、2011人から有効回答を得たものだ。それによると、2003年から地上波のデジタル化が三大都市圏で始まる見通しであることを知っていると言った人は18%で、2割に満たない状況だった。さらに、2011年には地上波が全面的にデジタル化され、現在のアナログ放送がなくなる見通しであることを知っているのは11%だった。同社では地上波のデジタル化について、「現状

ではほとんど浸透していない」と分析している。

さらに、地上波放送をとりまく環境の変化として、「ブロードバンド」という強敵の出現がある。驚異的なインターネットの普及スピードは、無言のうちにインフラの改善を促し、今や「ブロードバンド」という、コンテンツ視聴においてはテレビネットワークに代替できるような広帯域網を実現させようとしている。まさにドッグイヤーを象徴する通信メディアの変革の激しさに、同じく所轄官庁である総務省は後塵を拝するばかりだ。純粋な市場の原理で膨らみつつけるインターネットの世界に、行政の指導力は通用しなかったばかりか、満足な予測すらかなわなかった。地上波デジタル化計画の発足当初には、誰もブロードバンド時代がこれほどまでのスピードで到来するとは考えなかったのである。

インターネット利用者数の推移

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
利用者数(万人)	-	-	1,155	1,694	2,706	4,708
企業普及率(%)	11.7	50.4	68.2	80	88.6	95.8
事業所普及率(%)	-	5.8	12.3	19.2	31.8	44.8
世帯普及率(%)	-	3.3	6.4	11	19.1	34

内閣府発表データより

当然ながら、ブロードバンドの発展は即ち地上波デジタル放送移行の必要性の低下を意味する。

国民の支持は得られない、コスト算定・捻出の目途も立たない、しかもデジタル受像機普及の見通しが暗い…。事ここに至ると、地上波のデジタル化は、もはや不可能としかいいようがないのではないか。

過去の失敗を繰り返し、予測も外れ、総務省はどう責任をつるつもりなのか。既に何人かの議員が各種委員会で「アナアナ変換」の不当性などを糾しているようだが、2011年までほっかむりしてやり過ごそうという魂胆なのか、相変わらず面子大事の「愛省主義」か、総務省から自戒の声もあがらないし、次善の策を模索する気配すら感じられない。思考停止状態といわざるをえない。



総務省ホームページより

「国民主体」の解決策を

無論、責任の全てをひとり総務省に押し付けるつもりはない。何を隠そう、私も昨年の電波法改正には与党議員として賛成に投じたひとりだ。その時点では、先述したような問題点が明らかになっていなかったとはいえ、黙過した自身の責任は重く、その不見識を痛切に恥じ入るものである。

そこで、愚拳といわれるかも知れないが、あえて国会を通過した電波法改正 (= 地上波放送の完全デジタル移行) に異を唱え、現時点での私なりの解決策を提案したい。行政主導の政策ではなく、国民の視点に立った政治主導のスタンスで勇気をもって政策転換を断行しなければ、この事態は切り抜けられないと信じるからである。

この問題に接して以来、私なりに情報を収集・分析し、かつ幾多の識者や専門家のご意見も拝聴した。その上で実現可能かつ現実的であると判断できる方策を、以下に私の提言として記したい。

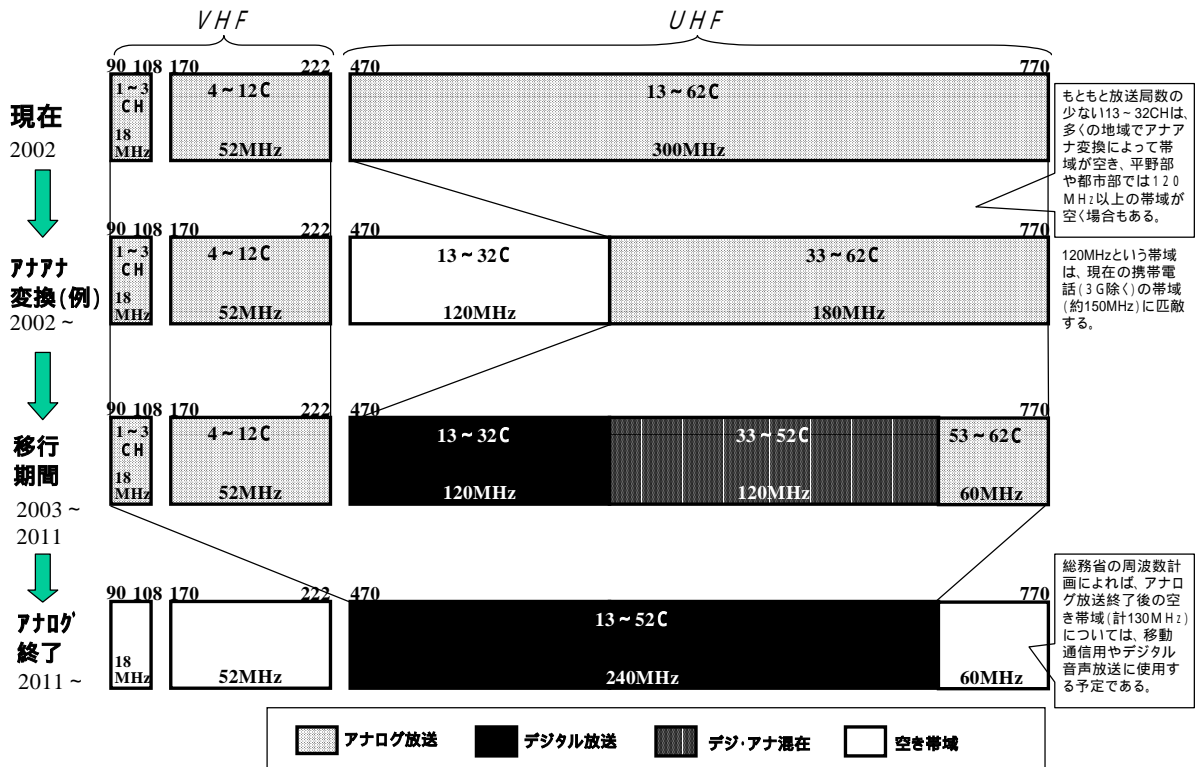
地上波デジタル化の凍結

まずは、地上波デジタル化を撤回し、当面中止することを提言する。不合理な政策に固執するから思考が膠着するのだ。重ねていうが、莫大な国費を投じ、さらに国民にハードの買い替えを迫り、それでも十分な普及や高いメリットが期待できないと判明した今、この政策に理はない。ドラスティックに白紙に戻すところから発想しよう。

地上波デジタルについては、凍結したところで当面国民の不便はないだろう。問題が残るとすれば、電波の逼迫という状態が改善されず、増加を続ける移動体通信のための帯域を確保できないという点だ。そこで、「アナアナ変換」のみを実施する。しかも、そのコスト増の元凶となる電波混雑地域を除いて、だ。地上波デジタル化を前提にするからもちろん、あまねく対策が必要となり、多額の出費を余儀なくされる。アナアナを、周波数の整理、再配置のみを目的として実行するなら、困難かつ非効率なエリアは最初から除外してプランニングすることができる。

この方針に沿って、専門家も交えて協議、試算してみたところ、当初総務省が想定していた 800 億円程度のコストで、最大 120MHz の周波数確保という成果を導き出せることがわかった。総務省のデジタル化プランだと、地上波の完全デジタル移行が完了し、アナログを停波してやっと確保できる帯域が 130MHz だったのである。それに比して遜色ない値ではないか。しかも、周波数再配置で空く帯域は「UHF 帯」であり、移動体通信にとって最も利便性の高い帯域なのだこれは効率的なプランだと自負する(下図参照)。

逆にいえば、現行政策のまま実行した場合、デジタル受像機が普及しなければずっとデジ・アナ両波を出し続けることになり、何千億も使って結局周波数確保ができないという最悪の事態も充分考えられるのだ。どちらを選択すべきかは、火を見るより明らかだろう。



アナアナ変換とデジタル移行による周波数帯域の空き状況 hirataku.com

通信との共存で放送サービスの向上を

電波は本来、公共物である。地上波デジタルを巡る一連の議論は、その公共性を忘れ、電波を業界競争の具に貶めているという謗りを免れない。繰り返す言うが、利用者である国民の便益を無視した電波行政などあり得てはならないのだ。

話を戻そう。地上波放送においては、急激なデジタル移行は不可能かつ不必要。ただ、ユニバーサルメディアとしての機能の向上、サービスの増進は図りたい。となれば従来のアナログ放送を残しながら、デジタル技術の有効性、メリットを發揮できる方途を探ればよい。

そこで、ブロードバンドに代表される通信分野との共存がひとつの解決策となる。もともと、デジタルテレビの「双方向性(インタラクティブ)」にしても、電波で双方向送受が可能なのではなく、視聴者側からはインターネットなどを介して情報を送るシステムなのだ。即ちデジタル機器としてのメリットを發揮しようとすれば多かれ少なかれ通信ネットワークに依存せざるを得ないのである。放送のデジタル化を、本当に国民のニーズのもとに構築しなければならない時が来たら、光ファイバーなどのブロードバンドやケーブルテレビ網、衛星放送波など、地域や環境によって得意なインフラを柔軟に使い分けてこれにあたればよいのではないか。そもそも、今の地上波テレビにしても、視聴世帯の実に 38%がケーブルテレビ加入で視聴しているのである。当然ながら、見る側の立場

からすれば、それが地上中継局を渡り歩いてきた電波であろうが、途中で銅線を通っていようが関係ない。それを、出処や通過経路を根拠に「放送だ、通信だ」と峻別したり、放送法や電波法で規定するということの無意味さを、そろそろ認めてもよいのではないだろうか。

むしろ、放送産業の将来を展望した場合、存続が危ぶまれる民放ローカル局などには、CATV等、地元他メディアとの積極的な統合・機能統一を認め、経営の合理化による生き残りの道を開くなど、ユニバーサル・サービスが途絶えないようなビジネスモデル構築を促進するのが、我々政治家や関係省庁の務めではないか。

放送の役割とアナログの機能

ただ、巷間によくいわれるメディア未来像としての「放送と通信の融合」については、私は早計に賛成するものではない。いわゆる、すべての情報が IP 経由でしか到達しない「Everything on IP」という発想には、メディアの役割という観点から疑問を感じる。話の向きが多少逸れるかもしれないが、そのことに触れておきたい。

通信は、インターネットに代表されるようにユーザー自身がコンテンツを作るコミュニケーションメディアである。しかも通信会社は原則的にコンテンツに関与しない。コンテンツに接触し、入手したい者は、自らアクセスするという能動的行為が必要となる。さらにコンテンツの価値や真偽も自己で判断しなければならない。

他方、放送(地上波テレビ)は、極めて受動的なメディアである。しかも、誤解を恐れずにいえば、多くのテレビ視聴者は、ブラウン管の前で無為な時間を過ごすことを楽しみとしているのだ。日本人のテレビの平均視聴時間は一日 3 時間半と言われるが、だれもテレビの前でもっと仕事をしようとは思わない。別な言い方をすれば、その一方向性がテレビの魅力ともいえる。

高名なメディア学者デリック・ドゥ・ケルコフ氏は、その著書「ポスト・メディア論」の中で「テレビは相互作用性(インタラクティビティ)を嫌っている」と言い切る。その理由として、相互作用性は辛い作業であり、スクリーン(画面)を見ながら決断を迫られ、失敗もし、順番を間違えたら正さなければならないはず、さらには常に画面に中途半端でない注意を払わなければならない状況を望む者はいない、としている。

また、テレビはその成長の過程において、公器としての役割を与えられている。「パブリック・マインド」というべきものを醸成するために欠くべからざるメディアなのだ。ケルコフ博士も同著において「テレビの使命は、物事を公共のものにすることである。しかも、それをすべての人々に向けて一斉に行うこと」と述べ、またテレビは「あらゆる人間社会がその存続のためにある程度必要とするもの」と規定している。人々が同時に同じ内容を見ていることで安心感を与えてくれるものなのだ。

このように、テレビにはその歴史を含めて勝れて社会的、集団的な意味合いが既に付加されている。それを、インフォメーション・テクノロジーとしての側面だけで捉えるのは、メディアの役割・特性という観点を欠落させることになる。

技術は素晴らしいものだ。人間の生活を豊かに、楽しくしてくれる。しかし、扱いや起用を誤ると、

時として人間社会に不利益をもたらす危険も孕んでいる。今回の一連の「地上波デジタル化」問題は、技術信奉が先に立ち、それが人間にどう豊かさを与えるかといった根本がないがしろにされた悪例といえるかもしれない。

人間の脳は、アナログ的な要素とデジタル的な機能が絶妙なバランスで構成され組織されているといわれる。「Analog and Digital」だ。私は別にアナログ時代を崇拝する“アナクロ”ではないつもりだが、「情報弱者」「デジタル・ディバイド」という言葉に象徴されるように、情報を扱えないこと、デジタル機器を駆使できないことが社会構成要員としての資格を欠くような一律の思考に至りつつあることを危惧する。この発想自体がいかにも「0 or 1」のデジタル的思考といえる。一方で、これだけ電子機器が発達し、情報入手手段が多様化・高速化しても、紙としての「新聞」をめぐる行為を世界中の人間がいまなお止めないように、アナログ的な媒体には人間の普遍的な行為や欲求が宿っているものだ。先述した、パブリック・マインドを形成するテレビの役割もそれに近いだろう。それをも否定し「Digital and Digital」という思考にのみはまると、狭量な一律社会を招来してしまうことになりかねない。

「Analog and Digital」。このスタンスを忘れて、本当に豊かで便利なメディア社会の構築はありえないと考える。

(終)